

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年10月4日(2007.10.4)

【公表番号】特表2003-522969(P2003-522969A)

【公表日】平成15年7月29日(2003.7.29)

【出願番号】特願2001-558715(P2001-558715)

【国際特許分類】

<b>G 02 B</b>	<b>21/34</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 01 N</b>	<b>21/03</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 01 N</b>	<b>21/64</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 01 N</b>	<b>21/78</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 01 N</b>	<b>37/00</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 02 B</b>	<b>21/34</b>	
<b>G 01 N</b>	<b>21/03</b>	<b>Z</b>
<b>G 01 N</b>	<b>21/64</b>	<b>E</b>
<b>G 01 N</b>	<b>21/64</b>	<b>F</b>
<b>G 01 N</b>	<b>21/78</b>	<b>Z</b>
<b>G 01 N</b>	<b>37/00</b>	<b>1 0 2</b>

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 a) シーラントによって互いに分離された第1および第2のアッセイ位置を含む表面をもつ基材であって、該アッセイ位置が1つのマイクロスフェアを保持するように形成された別個の部位を含む基材；および

b) 少なくとも第1亜集団および第2亜集団を含むマイクロスフェアの集団であって、該第1亜集団が第1生物活性因子を含み、該第2亜集団が第2生物活性因子を含み、該マイクロスフェアが表面上の別個の部位にランダムに分布している集団を含む、アレイ組成物。

【請求項2】 別個の部位が25μm未満の間隔で離れている請求項1記載の組成物。

【請求項3】 別個の部位が15μm未満の間隔で離れている請求項1記載の組成物。

【請求項4】 別個の部位が少なくとも約5μmの間隔で離れている請求項1記載の組成物。

【請求項5】 別個の部位がウェルである請求項1～4のいずれか1項記載の組成物。

【請求項6】 ウェルが光ファイバーバンドルの末端に分布している請求項5記載の組成物。

【請求項7】 シーラントがゴム、シリコンおよびゲルからなる群から選択される材料を含む請求項1～4のいずれか1項記載の組成物。

【請求項8】 シーラントがガスケットである請求項7記載の組成物。

【請求項9】 ガスケットが接着剤で基材に結合されている請求項8記載の組成物。

【請求項 10】 第1生物活性因子が核酸を含む請求項1～4のいずれか1項記載の組成物。

【請求項 11】 基材が顕微鏡スライドを含む請求項1～4のいずれか1項記載の組成物。

【請求項 12】 基材がハイブリダイゼーションチャンバー内に封入されている請求項1～4のいずれか1項記載の組成物。

【請求項 13】 マイクロスフェアの第1亜集団が生物活性因子を含み、マイクロスフェアの第2亜集団が生物活性因子を含まない請求項1～4のいずれか1項記載の組成物。

【請求項 14】 第2亜集団が検出可能なシグナルを含む請求項13記載の組成物。

【請求項 15】 第2亜集団が検出可能なシグナルを含まない請求項13記載の組成物。

【請求項 16】 a) 検出器；および  
b) 該検出器中にある請求項1～15のいずれか1項記載の組成物

を含む装置。

【請求項 17】 a) 1つのマイクロスフェアを保持するように形成された別個の部位を含む表面をもつ基材を準備すること；ならびに

b) 少なくとも第1亜集団および第2亜集団を含むマイクロスフェアの集団であって、第1亜集団が第1生物活性因子を含み、第2亜集団が第2生物活性因子を含むマイクロスフェアの集団を、該別個の部位にランダムに分布させることを含む、アレイ組成物の製造方法。

【請求項 18】 別個の部位が25μm未満の間隔で離れている請求項17記載の方法。

【請求項 19】 別個の部位が15μm未満の間隔で離れている請求項17記載の方法。

【請求項 20】 第1亜集団と第2亜集団との比率が少なくとも1：36である請求項17記載の方法。

【請求項 21】 第1亜集団と第2亜集団との比率が少なくとも1：100である請求項17記載の方法。

【請求項 22】 別個の部位がウェルである請求項17～21のいずれか1項記載の方法。

【請求項 23】 ウェルが光ファイバーバンドルの末端に分布する請求項22記載の方法。

【請求項 24】 シーラントがゴム、シリコンおよびゲルからなる群から選択される材料を含む請求項17から21のいずれか1項記載の方法。

【請求項 25】 シーラントがガスケットである請求項24記載の方法。

【請求項 26】 ガスケットが接着剤で基材に結合される請求項25記載の方法。

【請求項 27】 第1生物活性因子が核酸を含む請求項17～21のいずれか1項記載の方法。

【請求項 28】 基材が顕微鏡スライドを含む請求項17～21のいずれか1項記載の方法。

【請求項 29】 さらに基材をハイブリダイゼーションチャンバー内に封入する請求項17～21のいずれか1項記載の方法。

【請求項 30】 マイクロスフェアの第1亜集団が生物活性因子を含み、マイクロスフェアの第2亜集団が生物活性因子を含まない請求項17～21のいずれか1項記載の方法。

【請求項 31】 第2亜集団が検出可能なシグナルを含む請求項30記載の方法。

【請求項 32】 第2亜集団が検出可能なシグナルを含まない請求項30記載の方法

。